



表紙シリーズ マイクロツーリズム 近場で楽しむ

那須の自然が大好き！ オールシーズン遊びつくせ！

マウントジーンズ那須

音訳ボランティアの協力を得て、目の不自由な人のために音訳版広報那須を作成しています。
詳しくは広報広聴係まで

目次

タウントピックス	2
子育て・ほけんだより	12
生涯学習だより	14
図書館だより	16
タウンinformation	17
カメラスケッチ	19
みんなの広場	20
那須町と近現代の人々	24

新型コロナウイルス感染症

栃木県全域 「まん延防止等重点措置」

■期 間：2月20日(日)まで

基本的な感染対策をさらに徹底しましょう！

- 換気・手指消毒・マスク着用などのさらなる徹底を
- 会食する場合は、4人以内、2時間以内で
- 不要不急の都道府県間の移動は控えましょう



栃木県ホームページ

新型コロナウイルス感染症に関する電話等相談窓口

症状はないけれど、
念のため検査したい…



- 対 象 者：発熱などの症状がない方で、県内にお住まいの方
- 検査の方法：県の登録を受けた検査拠点で、原則対面を実施
- 検査の種類：PCR検査等、抗原定性検査（簡易キット検査）
※検査拠点により異なります。
- 実 施 期 間：令和4年2月28日(月)まで
- 検 査 費 用：無料

検査を受けられる薬局・医療機関など詳しくは栃木県のホームページをご確認ください。



栃木県ホームページ

発熱などの症状があるけれど、
受診できる医療機関が
分からない…



ワクチン接種後の副反応が心配…



受診・ワクチン相談センター
☎0570-052-092

※24時間対応（土日祝を含む）

新型コロナウイルスワクチン 追加接種（3回目接種）に関するお知らせ

3回目接種が始まりました

3回目接種の概要

▼接種券の発送 左表のとおり、
発送を予定しています。

2回目接種の時期	接種券が届く目安
令和3年7月31日まで	発送済み
8月 1日～ 8月21日	2月 7日の週
8月22日～ 9月 4日	2月14日の週
9月 5日～ 9月18日	2月21日の週
9月19日～10月 9日	2月28日の週
10月10日以降	3月以降の週

接種券の発送時期(予定)

- ▼会場 ゆめプラザ・那須
 - ▼日程 2月28日まで（火、水、金、土曜日）、3月1日から（月～土曜日）
 - ▼時間 午後1時～3時30分
 - ▼予約方法 電話またはWeb
 - ▼使用ワクチン
 - ファイザー社製ワクチン
 - 武田／モデルナ社製ワクチン
- ※2種類のワクチンを隔週で使用します。
- ▼当日持参するもの
- ①接種券一体型予約票
 - ②接種済証
 - ③身分を証明できるもの（運転免許証、健康保険証など）

【よくある質問】

接種券はいつ届く？

2回目の接種後、約6カ月を過ぎる頃にお手元に届きます。ただし、1、2回目の接種後に那須町へ転入した方や、那須町以外の市区町村で1、2回目の接種を受けた方などは、接種券が届かない場合があります。

その場合は、お手元に1、2回目の接種済証を準備して那須町ワクチン接種予約受付・相談センター（☎0570・056・756）へお問い合わせください。

3回目接種の副反応は？

○1、2回目接種とほぼ同じ症状が見られます

3回目の接種後7日以内の副反応は、ファイザー社製、武田／モデルナ社製のワクチンともに、1、2回目の接種後と同程度であることが報告されています。

1、2回目と異なるワクチンでの安全性と効果は？

○交互接種でも安全性・効果に差はありません

1、2回目と同じワクチンを追加接種しても、異なるワクチンを

追加接種（交互接種）しても、安全性に問題はなく、抗体量が十分上昇することが確認されています。

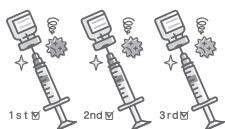
ファイザー社製と武田／モデルナ社製のワクチンの効果に差はありますか？

○大きな差はありません

1、2回目の接種では、ファイザー社製と武田／モデルナ社製のいずれも、2回目接種から約半年後も高い重症化予防効果が維持されています。

接種当日のお願い

- ・昼食を食べてからお越しください。
- ・会場に来る前に自宅で体温を測り、予約票に記入しましょう。
- ・下着は半袖を着用しましょう。
- ・受付時間より早めに会場に到着すると外のテントで待っていたり、受付時間内に到着することになります。
- ・接種後の体調不良も考え、小さいお子さん（未就学児）の同伴はできるだけ控えてください。
- ・会場に着くようにしましょう。



那 須 町

那須町ワクチン接種予約受付・相談センター
☎0570-056-756
▼接種予約ページはこちら

栃 木 県

▼栃木県からの新型コロナワクチン情報はこちら

厚生労働省

▼新型コロナワクチン Q&Aはこちら

新型コロナウイルスワクチン
お役立ちサイト



華やいだ中にも厳粛に開催

1月9日、町文化センターで令和4年成人式を開催しました。出席した新成人は161名で、華やかな振袖や袴、凛々しいスーツ姿に身を包んだ若者たちが、旧友らとの久々の再会に感激する姿や互いの近況を報告しあう姿が会場のあちこちで見られました。

式典では、平山町長が「社会や地域の中で自らを律し、自分自身を信じ、成長し続けてほしい。成人としての責任を持って、夢や希望に向かって進んでくれることを期待します」と式辞を述べました。また、来賓を代表して池澤昇秋町議会議長が新成人に向けて期待と励ましの言葉を送り、新たな門出を祝福しました。

これを受けて、村松優さんが「自覚と責任のもと社会の発展に貢献し、成人としての義務を果たすことができる社会人となることを誓います」と新成人を代表して宣言しました。酒井大輔さんからは「新型コロナウイルスの影響により、生活やそれを取り巻く環境には大きな変化があるが、成人としての行動に責任と自覚を持ち、地域社会の発展に貢献していきま」という決意とともに、深い愛情のもと育ててくれた両親や、支えてくれた恩師・地域の皆さんに対する感謝が伝えられました。



那須町成人式記念冊子「ハタチの栞」

成人式の記念冊子「ハタチの栞」には、新成人がお世話になった人や大切な人へ向けて書いた「ハタチのキモチ」と、新成人のご家族が新成人へ向けて書いた手紙が掲載されています。その一部を原文のまま紹介します。

【ハタチのキモチ】

お父さん、お母さん、ここまで育ててくれて、ありがとうございます。わがままばかりで、迷惑もたくさんかけているけど、これからは感謝を返していきます。

【20歳になったあなたへ】

あなたが生まれてからの20年。本当にあつという間でした。子育て中、大変なこともありましたが、今振り返ると幸せなことしか浮かんできません。あなたから、たくさんの幸せをもらった20年間でした。これからの人生、困難なこともたくさんあると思います。どんなときでも、誠実に一步一步、歩んでいってください。お父さんとお母さんは、ずっとずっとあなたを見守っています。



▶成人者を代表して決意を宣言する村松優さん(旧黒田原中出身)



▶代表謝辞を述べる酒井大輔さん(旧東陽中出身)



▶田中純聖さん(那須中出身)が町民憲章の朗読を行いました。



今年の成人式実行委員の6名

【旧東陽中出身】鈴木来実さん・石田桃花さん
 【那須中出身】大森映奈さん・伊藤由之さん
 【旧黒田原中出身】三浦龍門さん・生田目琴野さん
 積極的なメンバーが集まり、趣向を凝らした企画を提案し実現してくれました。受付会場では、医療従事者への募金活動も行いました。

自分たちの成人式は自分たちの手で作りたい！ 笑顔と感動の成人式アトラクション

式典の前に、実行委員が企画運営したアトラクションが開催されました。各中学校出身者による実行委員が2カ月以上かけて準備したもので、中学校恩師のビデオレター上映やサプライズ出演、町に関するクイズなどが行われました。



教えてください あなたの将来の夢 ~新成人に夢や、成人として頑張りたいことを聞きました~



スナップ写真 ~旧友や恩師と~



※写真撮影時のみマスクをはずしました

※写真撮影時のみマスクをはずしました

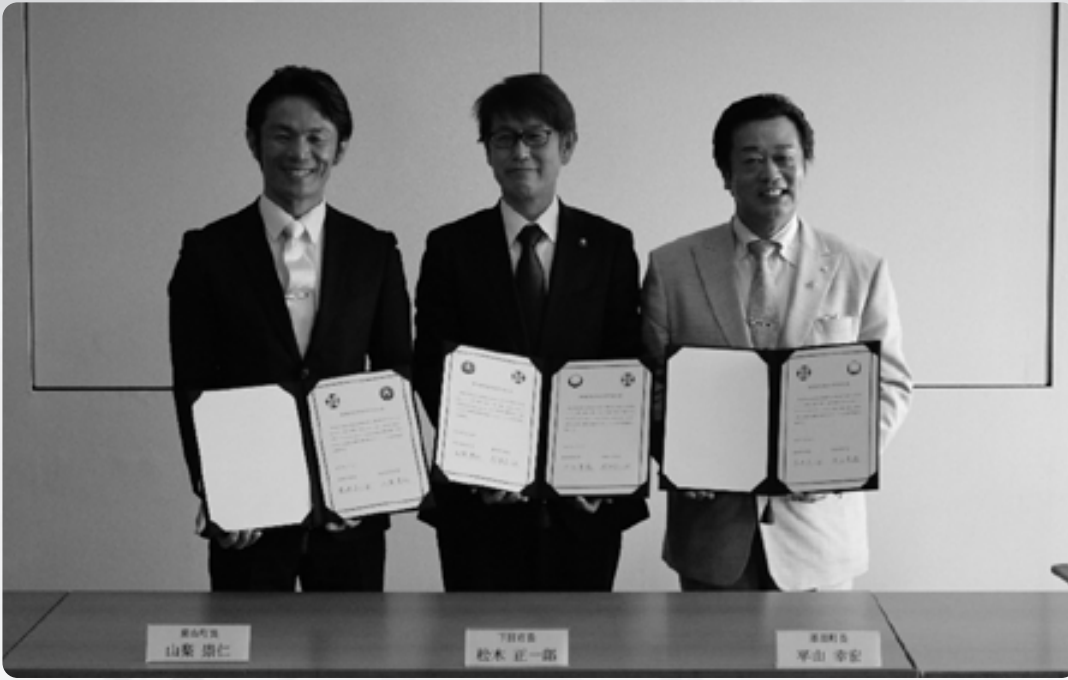
〈栃木県〉

〈神奈川県〉

〈静岡県〉

那須町 × 葉山町 × 下田市

「御用邸所在地友好都市協定」を締結



協定書を手にする（左から）山梨町長（葉山町）、松木市長（下田市）、平山町長

1月14日、町は静岡県下田市と「御用邸所在地友好都市協定」を締結しました。同日、神奈川県葉山町と静岡県下田市も、同様の協定を締結。その後、3市町が友好を分かち合う覚書を交わし、「御用邸がとりもつ友好の輪」ができました。

これまでの経緯

那須町と葉山町は、互いに御用邸を有する縁で、平成24年から双方の議員が両町を訪問し合い、互いの絆を深め、昨年5月に友好都市協定を締結しました。これをきっかけに、下田市からも同様の協定締結の申し出があり、1月14日、下田市と友好都市協定を締結しました。

全国に15カ所建造された御用邸のうち、現存するのは「那須御用邸（那須町）」「葉山御用邸（神奈川県葉山町）」「須崎御用邸（静岡県下田市）」の3カ所のみ。御用邸とともに歴史を歩んできた3市町が、今後、さらに交友関係を深め、協力していくこととなりました。

友好都市協定締結式

協定締結式は、「下田市制施行50周年記念式典」内で行われ、平山町長をはじめ、山梨崇仁（やまなしたかひと）葉山町長、松木正一郎（まつきしょういちろう）下田市長、池澤昇秋町議会議長、葉山町の待寺真司町議会議長、下田市の滝内久生市議会議長らが出席しました。

3市町長は協定書に署名し、産業、経済、観光、文化、教育、防災など幅広い分野での交流を通じ、相互の信頼と理解を深め、友好関係をさらに推進していくことを確認しました。

この協定に基づき、今後、政策等の情報交換と質の向上に向けた研さん、災害時の相互連携と支援観光・スポーツ・文化等の分野での相互連携、子どもたちの海・山体験交流事業等を予定しています。



「下田市制施行50周年記念式典」での協定締結の様子

【あいさつ紹介】

○那須町 平山幸宏町長

「互いの自然環境の違いを生かしながら、観光・物産面も含め、教育・文化・経済など、さまざまな分野で交流を深め、夢ある未来へとつなげていきたい。この協定が、新たな時代の幕開けになることを期待します」



3市町の発展と末長い友好関係への決意を述べる平山町長

○葉山町 山梨崇仁町長

「この度の協定締結で、3市町における友好都市という形が明確になった。今後は、共通する豊かな自然や美しい景観、そしてそこに住む方々が町の品格を大事にできるよう、交流を深めていきたい」

○下田市 松木正一郎市長

「全国に3カ所しかない御用邸の所在地の間で、友好都市協定を締結できたことを誇りに思う。今後、御用邸所在地としての誇りを胸に、3市町で連携を深め、まちの発展に努めていきたい」

御用邸がとりもつ友好の輪

神奈川県葉山町と静岡県下田市をご紹介します!!

▶葉山御用邸の裏に広がる、プライベートルビーチの雰囲気漂う一色海岸。砂浜の両側で磯遊びもできます。



神奈川県葉山町

【概要】

神奈川県三浦半島西北部に位置する葉山町。砂浜と岩場が交互に連なる美しい景観の葉山海岸には、3つの海水浴場とマリナが整備されています。海水浴や磯遊び、ヨットやボート、ウィンドサーフィンなどのマリンスポーツの町として親しまれています。

葉山町
ホームページ



じゅうたんを敷いたようにつつじが咲く「花の木公園」。毎年4月下旬ごろに約15,000株のつつじが咲きます。



3,000株もの、色とりどりのあじさいが咲き誇る「あじさい公園」。「かながわ花の名所100選」にも選ばれています。



ウィンドサーフィンもできる「森戸海岸」。町で一番広い砂浜。波が穏やかで遠浅なため、子ども連れでも安心です。

●葉山町



- 人口 32,864人 (令和4年1月1日現在)
- 面積 17.04km²
- 町の花 つつじ
- 町の木 くるまつ
- 町の鳥 うぐいす

▶幕末、ペリー艦隊が入港し、開国の舞台にもなった下田港。市内には、今でも当時の歴史を伝える品々や史跡が数多く残っています。



静岡県下田市

【概要】

静岡県伊豆半島の南部東側に位置する下田市。黒船来航により開かれた下田港があり、歴史ロマン漂う街並みが今なお残ります。海と山に囲まれ、エメラルドグリーン的大海と白く美しい砂浜があり、キンメダイなどの海の幸がととも豊富です。

下田市
ホームページ



ペリー提督一行が、幾度となく行進した「ペリーロード」。明治時代や大正時代の建物が数多く残り、幕末の雰囲気を楽しむことができます。



下田市はキンメダイ水揚げ量日本一!! 鮮やかな朱色でたっぷりと脂が乗ったフワフワの白身は絶品です。



700mもの美しい広大な砂浜の「白浜大浜海水浴場」。国道に面し開放感のある砂浜は、エメラルドグリーンに輝き、サーファーや若者などでにぎわいます。

●下田市



- 人口 20,494人 (令和4年1月1日現在)
- 面積 104.38km²
- 町の花 大島桜
- 町の木 アジサイ

まちづくり懇談会を開催しました

町民の皆さんの意見や提案を町政運営に反映させるため、書面と電子メールによる「まちづくり懇談会」を開催しました。地域が抱える課題だけでなく、新型コロナウイルスに関するするなど、45名から計107件の意見等が提出されました。主な意見や提案をお知らせします。

防災ラジオの導入

意見等 町民の命を守るための大切な情報が全町民に行き渡るようにさまざまな手段を整えておく必要があると思う。防災行政無線のスピーカーカーからの音声が聞こえにくい時のために、電話で音声案内を聞くことができ、スピーカーで流れる一部の内容は「那須町防災ウェブサイト」や「那須町安全安心メール」で配信されることも知っているが、もっと確実にするために防災行政無線戸別受信機（防災ラジオ）の導入を考えてほしい。

総務課 町内全ての住民に情報が行き渡らない現状について、防災行政無線戸別受信機の導入の検討も行ってきました。しかし、戸別受信機を活用するためには電波の状態を各戸調査しなければならず、屋外アンテナの設置が必要であったり、設置しても受信できる部屋が限られるなどの課題もあります。



町内に設置されている防災行政無線



湯本線と追分・黒磯駅線の2路線を走る町民バス

保育園の行事の制限

一人でも多くの住民に情報が行き渡る手段や対策を継続して調査研究してまいりますのでご理解とご協力をお願いします。

意見等 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、保育園の行事に制限がかかりすぎる。ワクチン接種も進んでいる中、安全ばかり気にして、子どもは思い出作りが何もできない。

子ども未来課 保育園は、昼間家庭に保育者がいないお子さまをお預かりしており、行事の開催については慎重に検討しています。新型コロナウイルスの流行度に応じた実施基準を設け、安全安心を念頭に行事等を実施します。

保育園と保護者の情報共有

意見等 保育園と保護者間の情報共有の方法をアナログからデジタルにできないか。一斉メール配信（田んぼの目メール）は不

安定なため、送信後に対面で確認していると思う。また、紙ベースの情報伝達が行われている。情報共有の効率化を図るべきだと感じる。

子ども未来課 令和3年度に登降園システムを導入し、専用アプリから保護者へ一斉メールを配信することができるようになりましたので、本格運用後に田んぼの目のメールは廃止します。これらのシステムを活用し、ペーパーレス化、保護者への情報共有の効率化を図ってまいります。

町の公共交通

意見等 町の公共交通が全て不便である。黒田原駅から那須塩原駅で新幹線に乗るのに1時間以上かかる。せめて40分くらいで乗り続けたいと思う。デマンド交通もバスもあるが、多くが駅に30分前に着いてしまう。

ふるさと定住課 これまで、JRのダイヤ改正等に合わせてダイヤの見直しを行ってきました。今後もより利便性が高まるようダイヤの見直しを行っていきたいと考えています。

公共交通網の改善

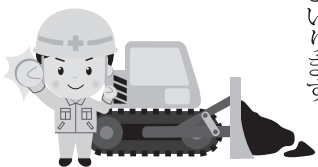
意見等 那須温泉旅館協同組合が行っている宿泊客無料送迎システム、町民バス、デマンド交通

やスクールバスなど、運行主体それぞれが個別に費用をかけ運行を続けていくことには限界があるのではないかと。現状の経費、保有車両、人材、システム、これらをもつにまとめ、有効に活用することで町内公共交通網の改善が可能になるのではないかと。ふるさと定住課 現在、令和4年度からの町の公共交通計画を策定しています。その中で、町や関係事業者等で構成するワーキンググループを立ち上げ、町内の公共交通の改善を図っていきたいと考えています。

県道の整備

意見等 黒田原から高久駅を經由し黒磯へ向かう道路が狭い。とくに高久駅前のクラックと、高久駅を過ぎてからの道幅が狭い。改良できないか。

建設課 当該道路については、現在、県において道路改良の計画が進められていますので、町としても早期の完了に向けて要望・協力してまいります。





新たに整備した道の駅那須高原友愛の森の観光案内所
(令和4年2月撮影)



生ごみ処理機等の購入費の一部を
助成しています



地元の協力で毎年実施している道路河川愛護作業

町道・県道の管理

意見等 町道・県道の草刈り等については、全町で年に数回実施しているが、草の繁茂や高木の道路へのはみだしなど危険な箇所が多い。さらなる維持管理が必要である。

建設課 町内の道路の草刈りについては、行政が行うものだけでは行き届かない状況ですので、今後も地元の方々の協力をお願いしたいと考えています。また、立木については、原則として所有者が管理しなければなりませんので、所有者への指導等を行ってまいります。

ごみ削減の取り組み

意見等 生ごみ処理経費の削減や、プラスチックごみが出ない制度をつくる取り組みなど、さまざまなアイデアを出し合って町独自に取り組んでほしい。ゴミを減らし持続可能なまちづくりを目指すことは、気候危機に率先して立ち向かう町として観光客へのアピールにもなるのではないかと。

環境課 生ごみの削減については、生ごみ処理機・処理容器の一部助成や、町広報紙等で食品ロスの削減について周知するなどの取り組みを行っています。新たな取り組み

みについては、先進事例等を調査研究してまいります。

共同一般廃棄物最終処分場

意見等 運用年数は15年と説明を受けたが、問題なのは大型ダンパーの通行で、国道4号線から矢ノ目集落を通過して搬送される点である。道幅は広くないため、交通事故がとて心配である。

環境課 那須地区広域行政事務組合の焼却灰等の運搬は、月曜日から金曜日までの週5日間、8トンダンパー1台と4トンダンパー1台が運搬を予定しています。場所によっては道幅が狭いところもありますので、搬入業者には十分注意して通行するよう指導し、交通事故防止に努めてまいります。

新しい地域エネルギービジョン

意見等 新しい地域エネルギービジョンの「素案」の発表と、意見募集を行ってほしい。

環境課 那須町地球温暖化防止実行計画（区域施策編）の策定において、意見募集（パブリックコメント）の実施を予定しています。



再生可能エネルギー等に 取り組む組織づくり

意見等 行政内で組織横断的な専門部署を立ち上げ、再生可能エネルギーや環境問題に積極的に取り組む人材を募集し、町民全体で一致団結して取り組める組織づくりを目指してもらいたい。

環境課 今後の取り組みに向けた参考意見とさせていただきます。

観光客のリピート率向上

意見等 （年間の）観光客数を1千万人に増やすため「リピート率」を向上させることが重要ではないか。現在の約500万人の観光客が、同じ年にもう一度観光に来てくれるよう取り組むべきである。

観光商工課 観光地にとってリピーターの確保は重要な要素です。選ばれる観光地を目指して取り組んでまいります。

農業後継者対策のPR

意見等 さまざまな農業後継者対策の効果が見えていない。「町はこんな就農対策をやっている」と全国でも評判になるくらいの対策ができるかと思う。PRも重要だと感じる。

農林振興課 PRについては、町

広報紙やホームページ等を活用していますが、さらに効果的なPR方法を検討したいと考えています。

盛土に関する条例の改正

意見等 町条例を改正して県外からの土砂持ち込みを禁止し、環境への悪影響が懸念される「改良土」による埋め立ても禁じるようお願いしたい。法律を整備するよう国に働きかけてほしい。

環境課 「町土砂等の埋め立て等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関する条例」については、県外土砂の搬入禁止や安全基準に適合しない土砂の規制等の条例改正を令和3年度中に行いたいと考えています。法整備の働きかけについては、県と情報共有しながら連携して対応していきたくと考えています。

提出された全ての意見・提案は、これに対する町の考え方とともに町ホームページで公開しています。皆さまからの貴重な意見等を今後のもちづくりに生かしていきます。ご協力ありがとうございました。

▼問合せ 総務課広報広聴係

☎ 6901



1月議会臨時会

令和4年第1回那須町議会臨時会が1月11日に開催され、令和3年度那須町一般会計補正予算(第10号)など2議案が可決、承認されました。

【補正予算(第9号)】

12月議会で給付を決定した子育て世帯臨時特別給付金事業について、1人当たり現金5万円の追加給付をするため、追加経費として1億4,280万円を増額補正したものです。この予算措置は、令和3年12月15日に専決処分を行い、今議会において報告し承認されました。

【補正予算(第10号)】

歳入は、住民税非課税世帯等臨

時特別給付金事業費に対する国庫補助金や、新型コロナウイルス感染症追加対策の財源としてふるさと那須町応援基金繰入金を計上しました。

歳出は、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費を計上したほか、主食用米の生産を行う認定農業者以外の販売農家を対象とした支援事業補助金の交付に必要な経費を令和3年度一般会計補正予算に計上しました。

この結果、一般会計の総額は、3億5,180万円が追加され、150億5,100万円となりました。

町の発展を願って 新春賀詞交歓会を開催



1月11日、町、町議会、商工会など経済4団体が主催する町新春

賀詞交歓会が規模を縮小して開催され、町内外の各界の代表者約120人(例年の約半数)が新年のあいさつを交わしました。

主催団体の代表として平山町長は、「新型コロナウイルス感染症の対策にスピード感を持って取り組み、町内の経済再生のための施策を着実に推進し、行政と町民が一体となった持続可能で魅力あるまちづくりに全力で取り組みます」とあいさつしました。

その後、牛乳消費拡大を図るため、町内の酪農家で生産された牛乳(酪農とちぎ農業協同組合提供)と飲むヨーグルトで乾杯しました。

3月20日(日)は那須町長選挙の投票日です

告示日 3月15日(火)

投票日 3月20日(日)

投票時間 午前7時～午後6時

投票できる方

①平成16年3月21日以前に生まれた方

②令和3年12月14日以前に那須町に転入し、引き続き3カ月以上那須町に住居登録している方

【期日前投票】

投票日に仕事などで投票に行けない時は、期日前投票ができます。

▼期間 3月16日(水)～19日(土)

▼場所・投票時間

○役場本庁町民ホール

午前8時30分～午後8時

○高原公民館

午前9時～午後6時

※期日前投票所によって投票時間が異なりますのでご注意ください。

▼持参するもの 入場券(3月15日以降に郵送します)

【滞在先での不在者投票】
仕事などで町外に滞在する方は、滞在先の選挙管理委員会ですべての投票ができます。

▼不在者投票の流れ
①「宣誓書兼請求書」で投票用紙を那須町に請求する。(請求書は選挙人本人が自署すること)

②滞在先(送付希望先)に投票用紙が届く。

③滞在先の不在者投票記載所に投票用紙を持参し投票を行う。

※手続きは郵送で行うため一定の日数を要します。また、「宣誓書兼請求書」は選挙が近づくと町ホームページからダウンロードできます。

【指定病院等での不在者投票】
病院や介護施設(都道府県選挙管理委員会指定施設)などに入院入所している方はその病院、施設等で不在者投票ができます。(病院・施設にお問い合わせください)

【特例郵便等による不在者投票】
新型コロナウイルス感染症により、宿泊や自宅療養等をしている方は、郵便等で投票できます。

▼対象者(濃厚接触者は非対象)

①選挙人名簿に登録されている方

②感染症法、検疫法の規定により外出自粛要請を受けた方(自宅・宿泊施設等で療養されている方) または検疫法の規定で隔離もしくは停留の措置を受けて宿泊施設内に滞在されている方

③投票用紙の請求時点で外出自粛要請等の期間が、選挙期日の告示日から選挙の当日までの期間に重なる見込まれる方

▼問合せ 選挙管理委員会事務局

☎(72)6927

詳しくは、町ホームページを確認できます



詳しくは、町ホームページを確認できます

マイナンバーカード休日交付窓口のご案内(予約者限定)

平日にマイナンバーカードを受け取れない方は、休日窓口をご利用ください。ご利用の際は必ず事前予約をお願いします。事前予約がない場合、窓口は開設しません。

- 日 時 3月13日(日)午前9時～正午
- 場 所 住民生活課(本庁1階)



■問合せ 住民生活課戸籍住民係 ☎72-6908

取得しよう!!マイナンバーカード

マイナンバーカードがあれば、コンビニで各種証明書が取得できます。便利なマイナンバーカード。お持ちでない方は申請しましょう!

- 那須町民の取得率 42.2%(令和4年1月1日)
- ※県内の市町では第2位の取得率(全国平均41%)

令和4年度「福祉タクシー利用券」受付を開始します

令和4年度「那須町福祉タクシー利用券」の交付申請の受付を開始します。なお、令和3年度分を申請した方へは、申請書を2月中旬に郵送します。

▼対象者

- ① 重度心身障害者 身体障害者手帳1級または2級をお持ちの方、療育手帳A1またはA2をお持ちの方
- ② 精神障害者 精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方
- ③ 高齢者世帯 満75歳以上のひとり世帯または75歳以上の方だけで世帯を構成している方(同敷地内に75歳未満の方が住んでいる場合は対象外)

※生活実態が住民登録と異なる場合は交付対象外となります。

▼申請に必要なもの

- 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳
- ▼ 申込み・問合せ 保健福祉課福祉係 ☎72-6917



森林の土地を取得した方町への届出はお済みですか

県が定める地域森林計画内の対象民有林を取得した時は、町への届出が義務付けられています。

▼対象 個人・法人を問わず、

売買、相続、贈与等により森林の土地を新たに取得した方
※面積の大小に関わらず届出が必要です。

▼地域森林計画の確認方法 町ホームページ(とちもりマップ)または町農林振興課で確認できます。

▼届出期間

森林の土地の所有者となった日から90日以内(郵送による届け出も可)

▼提出書類

- ・ 森林の土地の所有者届出書(農林振興課窓口にあります。町ホームページからもダウンロードできます)
- ・ 当該土地の位置を示す地図
- ・ 登記事項証明書またはその他の届出の原因を証明する書面(売買契約書または相続手続書類等)

▼届出・問合せ 農林振興課林務係 ☎72-6912



町ホームページ

2月は「正しい猫の飼い方推進月間」です

人と猫がともに快適な環境で暮らすために、正しい猫の飼い方、正しい野良猫との付き合い方に努めましょう。

▼猫の飼い主の皆さんへ

愛猫と幸せに暮らせるよう、猫の習性を理解し、ルールを守って正しく猫を飼いましょう。

▼野良猫への無責任なえさやりはやめましょう

かわいい、かわいそうという

だけの無責任なえさやりは周囲への迷惑となるだけでなく、飼い主のいない猫をむやみに増やすことにつながります。無責任なえさやりはやめましょう。

▼問合せ

- 県動物愛護指導センター ☎028-684-5458
- 環境課環境衛生係 ☎72-6916



栃木県猫の適正飼養ガイドライン

災害は突然やってくる!!

～防災情報が確認できるよう備えましょう～

那須町安全安心メール

火災や防災、新型コロナ等の情報をメール配信します。



ヤフー! 防災速報

指定地域の地震や豪雨、警報などをアラートでお知らせします。



キリトリ線

キリトリ線から切り離して、電話機等の目に付く所に貼ってください

防災行政デジタル無線

町内の方に防災情報などを屋外スピーカーでお知らせしています。発信された内容が聞き取りにくい場合は電話で確認できます。

☎0120-55-1123(無料)

- ※無料回線を増やしたため、有料回線は廃止しました。
- ※放送後48時間で音声は消去されます。